

「令和8年度 指定難病医療費受給者証発行等にかかる派遣業務」

公 募 要 領

※本事業の企画提案書及び企画提案協議による委託候補者の決定は、その契約に係る予算が可決され、4月1日以降で予算の執行が可能になったときに効力が生じる。

1 業務の内容等

(1) 委託業務名

「令和8年度 指定難病医療費受給者証発行等にかかる派遣業務」

(2) 業務内容

指定難病医療費受給者証発行等にかかる申請書受付、同書の審査、関係システムへの入力、当該受給者証の作成、並びに発行後の記載事項変更等の処理を行う。

※別添「指定難病医療費受給者証発行業務等業務概要」及び「仕様書」参照

※関係法令（「難病の患者に対する医療等に関する法律」その他同法施行令等）を確認すること。

(3) 実施形態

「労働者派遣契約」（人材派遣業者からの派遣）とする。

(4) 業務委託期間（派遣期間）及び派遣人数等

期間を令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)とし、繁忙期に応じて別添「令和8年度指定難病医療費受給者証発行等にかかる派遣業務」仕様書に示す人員配置とする。

2 契約相手方選定・契約方式等

(1) 契約相手方選定方式

「公募型プロポーザル方式」とし、提案書の審査の結果、評価が最も高い事業者から見積書を徴して単独随意契約(単価契約)をする。

(2) 契約想定単価

派遣労働者1名あたり1時間単価 **1,960円(税別)**（通勤に要する経費を含む）以内で実施可能な提案書を提出のこと。

ただし、上記金額には時間外手当、休日勤務手当等は含まず、これら附帯費が発生した場合は各月において精算して支払う。

なお、業務に係る役務費等は県が負担する。

3 プロポーザルにかかる各手続きについて

(1) 質問書

本件手続きその他について質問がある場合は以下により質問書を提出のこと。

ア 受付期限

令和8年3月11日（水）17:00

イ 提出方法

質問書（様式1）を下記連絡先（5-（4））へ持参するか、電子メール、郵送、またはファクシミリにより送付のこと。

ウ 回答方法

令和8年3月12日（木）までに当ホームページに掲載する。

(2) 参加申込書

本件プロポーザルへの参加を希望する場合は以下により参加申込書を提出のこと。

ア 参加要件

- ・地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
- ・公募を開始した日から契約締結日までの期間において、県における入札参加資格制限措置要綱の規定に基づく入札参加制限中の者でないこと。
- ・会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に契約締結することに支障がないと認められた者であること。
- ・県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ・仕様書に示した仕様に合致した業務又はこれと同等の業務について履行実績があり、かつ、確実に履行できる者であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- ・労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律（以下、「労働者派遣法」という）第5条第1項による許可を得ている者であること。

イ 受付期限

令和8年3月13日（金）17:00 必着

ウ 提出方法

参加申込書（様式2）を添付して電子メールにより下記連絡先（5-（4））へ送付のこと。

(3) 提案書その他

ア 提案書その他資料 正本1部 副本5部

イ 参考見積書 正本1部 提案書等に同封のこと

ウ 提出期限 令和8年3月17日（火）17:00 必着

エ 提出方法 持参または郵送により下記連絡先（5-（4））へ提出のこと。

(4) 提案書の記載について

ア 提案事項

①基本事項：

会社概要、福島県内の派遣労働者登録者数、福島県その他自治体への派遣業務受託実績（業務内容及び派遣員数も記載のこと）

②社内で実施している個人情報管理やコンプライアンスへの取組内容

③提案者が当業務を受託するにあたり、具体的にどのような資質を持った人材を派遣できるか。

※評価上の着目点：汎用表計算ソフトを使用しての事務従事年数

大量のデータ管理をするなど類似した業務の経験年数・・・等

④医療や保険制度などの専門的知識を有する人材の確保や育成に向けた取組内容

イ 記載要領

①A4横書き カラー両面印刷 大きく見やすさに配慮したフォントとし、文字の大きさは18ポイント以上とすること

②前記ア①～④ごと、1ページで構成し、長辺左上をホチキス止めのこと（両面印刷であるためページ数は4ページ 紙枚数は2枚となる）

③審査の都合、社名及びこれを想起できる文言は表記しないこと。

4 審査基準

(1) 採点基準等 ()は項目③(人材の概要)に配点

点数	5 (10)	4 (8)	3 (6)	1 (4)	0 (0)
評価	優れる	やや優れる	普通	やや劣る	劣る

(2) 配点等

項目	配点
会社概要・派遣業務実績	最大 5点/名×4=20点
情報管理等への取組	最大 5点/名×4=20点
派遣人材の能力等	最大10点/名×4=40点
専門的知識に関する取組	最大 5点/名×4=20点
	合計 100点満点

5 審査結果の通知、注意事項等について

(1) 審査結果

審査結果は採用不採用にかかわらず、令和8年3月24日(火)(予定)に書面にて通知する。

(2) 日程

令和8年3月17日	公募（提案資料）〆切
同 3月17日～24日	審査
同 3月24日	選定結果通知(予定)
同 3月26日	本見積書提出〆切
同 4月 1日	契約締結（予定）
令和8年4月 1日以降	派遣開始

(3) 注意事項

- ア 提出された書類は採用不採用にかかわらず返却しない。
- イ 指定する日時、場所に提出がなかった場合、及びこの要領に定める事項に反する提示があった場合は、当該提案は無効とする。
- ウ 100点満点中6割（60点）を最低基準点とし、最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- エ 審査の結果、上記2社が同程度の評価であった場合は、参考見積額の低い提案者に決定する。
- オ 採用決定となった提案者と単独随意契約を締結するが、契約時には提案された企画内容を変更する場合がある。
- カ プロポーザルに係る経費は提案者負担とする。

(4) 連絡先

郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2-16
福島県保健福祉部障がい福祉課 難病担当
電話 024-521-7237
e-mail shougai Fukushima@pref.fukushima.lg.jp